

概要版

# 第2期 京田辺市子ども・子育て支援 事業計画



令和2年3月  
京田辺市

# 1 計画策定の背景と趣旨

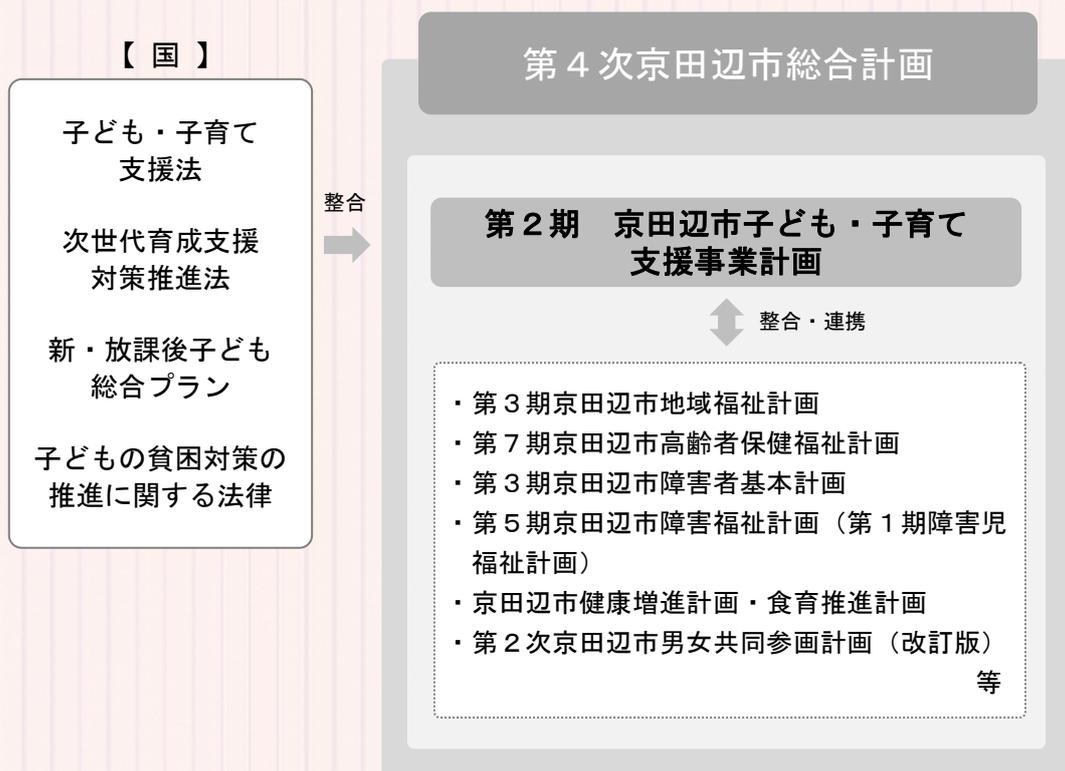
核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

京田辺市においては、平成 27 年 3 月に『京田辺市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、これまで子ども・子育て支援を総合的・計画的に進めてきました。

この度、『京田辺市子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第 2 期 京田辺市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

# 2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、また、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律による「市町村計画」として策定するとともに、第 4 次京田辺市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。

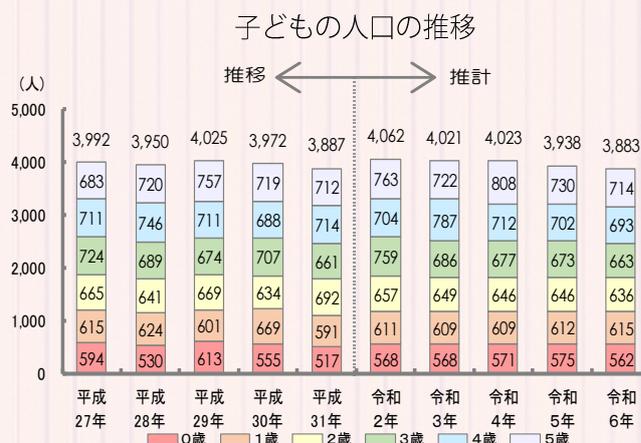


### 3 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、市町村は5年間で1期とした事業計画を定めるものとしておりますので、本計画は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とします。

### 4 子どもの人口の推移・推計

本市の0歳から5歳までの子どもの人口は平成29年以降減少しており、平成31年4月現在で3,887人となっています。特に他の年齢に比べ、0歳の減少率が高くなっています。また、今後も子どもの人口数は緩やかに減少していくと予測されます。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

### 5 基本理念

本計画では、第1期計画の基本理念「みんなで子育て 子どもきらきら 京田辺 — 子どもの輝きが、すべての市民を結ぶ —」を継承し、これからの京田辺を担う子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちをめざします。

**みんなで子育て 子どもきらきら 京田辺**  
**～ 子どもの輝きが、すべての市民を結ぶ ～**

## 6 施策の体系

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 施策の方向 ]

みんなで子育て 子どもきらきら 京田辺 子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり 子どもの輝きが、すべての市民を結ぶ

I 子どもを生き育てる喜びが実感できる環境づくり

(1) 母と子の健康づくり支援

(2) 子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実

(3) 仕事と子育ての両立支援

(4) 特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実

II 子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり

(1) 心身を健やかに育む子育て環境の充実

(2) 多様な学びが実現できる居場所づくり

(3) 子どもの権利擁護の推進

(4) 子どもの虐待防止対策の充実

(5) 子どもの貧困対策

III 子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり

(1) 地域における子育て支援の推進

(2) 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

**重点事業** ○子育て世代包括支援センターの運営事業 ○子ども家庭総合支援拠点整備事業 ○産後ケア事業 ○妊婦・周産期の母子保健事業

**実施事業** ・乳幼児期の健康診査事業 ・乳幼児期の相談事業 ・乳幼児期の訪問事業 ・感染症予防対策の充実 ・児童・生徒の健康づくり  
・健康づくり事業における重点プロジェクト ・健康づくり事業における検(健)診等の実施 ・子どもの発達支援事業 ・医療体制の整備 ・充実のための働きかけ事業  
・ひとり親家庭医療費助成事業 ・子どもの医療費の助成 ・子どもの事故防止、救急対応などの教育事業 ・障がい児保育・教育などの推進

**重点事業** ○子育て世代包括支援センターの運営事業 ○地域みんなで子育て推進事業 ○京田辺市男女共同参画計画に係る事業の推進  
○情報発信強化事業 ○子育てに係る情報提供体制の充実

**実施事業** ・男女共同参画に係る啓発事業 ・地域子育て支援事業 ・将来における少子化や子育てに係る関心の喚起 ・明日の親となるための子育て理解講座  
・子どもの事故防止、救急対応などの教育事業 ・民生児童委員・主任児童委員による相談 ・子どもへの相談支援 ・家庭児童相談室での相談  
・事業所への啓発事業 ・保育所(園)・幼稚園・こども園・学校・児童館・子育て支援拠点での相談事業 ・児童虐待防止啓発事業 ・子育て支援のネットワークづくり

**重点事業** ○京田辺市男女共同参画計画に係る事業の推進 ○公立中学校における給食実施事業  
○市立幼保連携型認定こども園の整備事業 ○民間保育園等の整備事業 ○保育料の無償化 ○留守家庭児童会施設の整備事業  
○留守家庭児童会の推進事業 ○新・放課後子ども総合プランの実施事業 ○待機児童ゼロ事業

**実施事業** ・事業所への啓発事業 ・病児・病後児保育事業 ・保育サービスの実施 ・保育士・幼稚園教諭等の資質・専門性の向上  
・保育サービスの第三者評価の実施 ・苦情解決システムの整備 ・施設の自主点検の継続実施 ・男女共同参画に係る啓発事業 ・女性相談  
・ファミリー・サポート・センター事業 ・小学校給食運営事業

**重点事業** ○子育て世代包括支援センターの運営事業 ○地域における子育て支援体制の充実事業

○田辺児童館・児童発達支援センターの今後のあり方検討事業 ○障がい児保育事業の充実  
○障がいがある児童の自立支援事業 ○産後うつ啓発事業 ○子ども生活・学習支援事業 ○ひとり親家庭に対する相談体制の充実

**実施事業** ・障がいがある児童の自立と社会参加促進事業 ・各種健診・発達相談などにおける相談事業 ・豊かな人間性を育む教育の推進 ・家庭児童相談室での相談  
・障がい児支援利用計画の作成事業 ・障がい児施策の情報提供・啓発の実施 ・障がい児保育・教育などの推進 ・京田辺市障害福祉計画に係る事業の推進  
・ひとり親家庭医療費助成事業 ・ひとり親家庭の日常生活支援 ・ひとり親家庭の各種手当の支給による支援 ・ひとり親家庭の交流促進 ・教育・保育費用の負担軽減  
・自立促進総合対策事業

**重点事業** ○子育て世代包括支援センターの運営事業 ○保育士・幼稚園教諭等の確保事業 ○子ども生活・学習支援事業

**実施事業** ・意見発表などの機会の充実 ・豊かな人間性を育む教育の推進 ・安全教育の推進 ・教育・保育内容の充実 ・保育士・幼稚園教諭等の資質・専門性の向上  
・国際化・情報化などの社会の変化に対応する教育の推進 ・民生児童委員・主任児童委員への活動支援 ・民生児童委員・主任児童委員による相談  
・国際交流の推進 ・家庭児童相談室での相談 ・保育所(園)・幼稚園・こども園・学校・児童館・子育て支援拠点での相談事業 ・各種手当等の支給による支援  
・子どもの医療費の助成 ・養育医療給付事業 ・学力の充実・向上と個性を生かす教育の推進 ・自然体験活動などの促進 ・絵本にふれる機会の充実  
・児童館事業の推進

**重点事業** ○同志社大学等と連携した子どもの学びの機会づくり ○放課後子ども教室 ○子どもの居場所づくりの推進事業

**実施事業** ・各種教室・大会などの実施 ・児童館等での子育て拠点事業 ・スポーツクラブなどの育成 ・地域組織によるスポーツの推進 ・生涯学習人材バンク  
・地域伝統的体験学習の推進 ・子ども会育成事業の推進

**重点事業** ○LGBTへの理解促進事業 ・○京田辺市“生きる”支援計画に基づく事業の推進

**実施事業** ・障がいがある児童の自立と社会参加促進事業 ・人権意識の高揚 ・「生きる」という教育の実施 ・いじめ防止対策の充実  
・不登校児童に対するネットワークの構築 ・障がい児保育・教育などの推進 ・子どもの権利、児童福祉の理念の周知 ・人権教育の充実 ・乳幼児期の訪問事業  
・民生児童委員・主任児童委員への活動支援 ・女性相談 ・外国人が住みやすいまちづくりの推進

**重点事業** ○子育て世代包括支援センターの運営事業 ○子ども家庭総合支援拠点整備事業 ○要保護児童対策地域協議会の機能強化

**実施事業** ・家庭児童相談室での相談 ・乳幼児期の健康診査事業 ・乳幼児期の訪問事業 ・豊かな人間性を育む教育の推進 ・乳幼児期の相談事業  
・保育所(園)・幼稚園・こども園・学校・児童館・子育て支援拠点での相談事業 ・民生児童委員・主任児童委員による相談 ・女性相談 ・児童虐待防止啓発事業

**重点事業** ○仕事とくらしの相談室「ぶらす」による相談事業 ○子ども生活・学習支援事業 ○くらしサポート資金による貸付事業

**実施事業** ・教育の支援 ・生活の安定に資するための支援 ・保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 ・経済的支援

**重点事業** ○大学生等による子どもの多様な学びの機会提供に対する支援 ○高齢者いきいきポイント事業

○子どもの居場所づくりの推進事業 ○地域における子育て支援体制の充実事業

**実施事業** ・地域伝統的体験学習の推進 ・子ども会育成事業の推進 ・市民活動の推進 ・育児サークルの支援 ・地域に開かれた保育事業の推進  
・学力の充実・向上と個性を生かす教育の推進 ・子ども・子育て支援事業計画に係る事業の推進 ・保育・教育内容の充実 ・平和推進事業 ・児童館事業の推進

**重点事業** ○インフラ長寿命化計画策定事業 ○市立幼保連携型認定こども園の整備事業 ○通学・通園路の安全対策事業

○公園の新設・整備事業 ○園庭改善プロジェクト ○自転車の乗り方教室

**実施事業** ・自然体験活動などの促進 ・京田辺市環境基本計画に基づく総合的な環境施策の充実 ・水辺の散策路環境整備事業の推進 ・緑化の推進  
・地域の防犯パトロールへの支援 ・学校施設のバリアフリー化 ・子どもの事故防止、救急対応などの教育事業 ・循環型社会の構築 ・交通安全対策の充実  
・喫煙・受動喫煙防止事業 ・地域での防犯対策の充実 ・子ども連絡網の活用 ・警察による交通安全教室の開催 ・京田辺市バリアフリー基本構想の実施  
・福祉のまちづくりの推進

## 7 教育・保育の量の見込みと確保方策

1号認定子ども（3歳以上教育希望＝従来の幼稚園枠）については、既存の市立幼稚園、私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園により受入れを図ります。また、市立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行などによって施設定員の適正化を図ります。

2号認定子ども（3歳以上保育が必要＝従来の保育所枠）及び3号認定子ども（3歳未満保育が必要＝従来の保育所枠）については、既存の市立保育所、私立保育園、幼保連携型認定こども園及び企業主導型保育事業所の地域枠（※1）に加え、保育所等の新設及び市立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行による施設定員の増により受入れを図ります。

なお、各年度に生じる不足分については、保育所（園）及び幼保連携型認定こども園における利用定員の弾力化や広域入所（※2）によって対応し、待機児童を生じさせないように努めます。

※1 従業員以外の地域住民が利用できる定員枠

※2 住居地以外の市町村に所在する保育所等への入所

	令和2年度					令和3年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要 教育希望が強い	左記以外	1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要	3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要 教育希望が強い	左記以外	1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要
ニーズ量の見込み	933人	398人	833人	578人	99人	920人	392人	834人	558人	110人
提供量		1,433人	866人	498人	101人		1,439人	926人	520人	109人

	令和4年度					令和5年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要 教育希望が強い	左記以外	1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要	3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要 教育希望が強い	左記以外	1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要
ニーズ量の見込み	920人	392人	835人	556人	111人	882人	376人	800人	558人	112人
提供量		1,439人	926人	520人	109人		1,364人	971人	548人	115人

	令和6年度				
	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要 教育希望が強い	左記以外	1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要
ニーズ量の見込み	867人	370人	787人	555人	109人
提供量		1,364人	971人	567人	115人

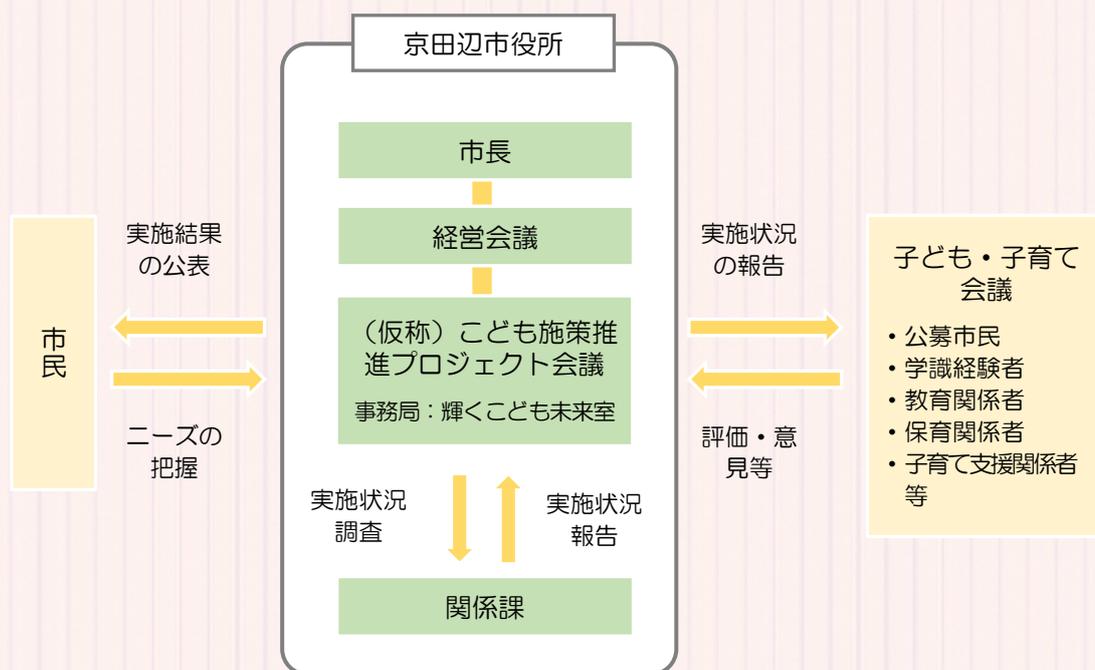
## 8 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業	区分	推計					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
時間外保育事業	二一ズ量	582人	576人	576人	564人	556人	
	実施箇所数	8か所	9か所	9か所	10か所	10か所	
	提供量	582人	576人	576人	564人	556人	
放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）	二一ズ量	972人	985人	981人	1,007人	1,002人	
	実施箇所数	8か所	9か所	9か所	9か所	9か所	
	提供量	1,129人	1,169人	1,169人	1,169人	1,169人	
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	二一ズ量	0人	0人	0人	0人	0人	
	実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	
	提供量	20人	20人	20人	20人	20人	
地域子育て支援拠点事業	二一ズ量	66,675人	66,312人	66,312人	66,566人	65,840人	
	実施箇所数	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	
	提供量	69,262人	69,262人	69,262人	69,262人	69,262人	
幼稚園における一時預かり事業	二一ズ量	23,860人	23,527人	23,549人	22,563人	22,188人	
	実施箇所数	10か所	11か所	11か所	11か所	11か所	
	提供量	85,200人	86,640人	86,640人	86,640人	86,640人	
保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業	二一ズ量	5,477人	5,447人	5,447人	5,469人	5,409人	
	実施箇所数	5か所	5か所	5か所	6か所	6か所	
	提供量	保育所等	13,920人	13,920人	13,920人	13,920人	13,920人
		ファミリー・サポート・センター	600人	600人	600人	600人	600人
病児・病後児保育事業	病児対応型	二一ズ量	1,025人	1,020人	1,021人	1,007人	993人
		実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		提供量	2,880人	2,880人	2,880人	2,880人	2,880人
	病後児対応型	実施箇所数	—	—	—	1か所	1か所
		提供量	—	—	—	—	—
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	二一ズ量	2,945人	2,972人	2,978人	3,057人	3,010人	
	提供量	4,515人	4,515人	4,515人	4,515人	4,515人	
利用者支援事業	特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	母子保健型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
妊婦に対する健康診査	二一ズ値	625人	625人	628人	633人	618人	
	実施箇所数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のとおり、京都府医師会及び大阪府医師会の医療機関並びに京都府助産師会の助産所と契約を行う</li> <li>・上記以外の医療機関に対しては、引き続き助成事業を実施する</li> <li>・検査項目については、現状及び国の方向性に沿って実施する</li> </ul>					
乳児家庭全戸訪問事業	二一ズ値	568件	568件	571件	575件	562件	
	実施箇所数	引き続き「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を継続して実施する					
養育支援訪問事業など	二一ズ値	120件	130件	140件	140件	140件	
	実施箇所数	必要に応じて家庭児童相談室と連携し、養育支援訪問を実施する					

## 9 計画の進行管理

計画を着実に推進するため、庁内関係各課を中心に進行状況について把握するとともに、「京田辺市子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて施策を実施するものとします。

計画の実施状況点検のための体制



計画を進行管理するPDCAサイクルのイメージ



### 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画 概要版

令和2年3月

発行 京田辺市役所 輝くこども未来室  
〒610-0393 京都府京田辺市田辺 80  
TEL 0774-64-1350  
FAX 0774-64-1390